

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		外 -	外 -
		24,136	1,904,911,441
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		687	21,931,272
債 務 控 除 額		13,629	175,805,470
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		2,749	12,062,174
課 税 価 格		実 24,216	1,763,099,417
相 続 税 額	算 出 税 額	23,938	266,691,210
	2 割 加 算 額	2,824	4,037,266
	計	実 23,938	270,728,477
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,050	1,158,466
	配 偶 者	3,924	64,404,459
	未 成 年 者	240	70,286
	障 害 者	627	760,316
	相 次 相 続	1,016	3,075,093
	外 国 税 額	8	174,096
	計	実 6,400	69,642,717
差 引 税 額	実 20,789	201,085,760	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額	238	1,607,416	
小 計	20,738	199,478,346	
農 地 等 納 税 猶 予 額	539	11,206,424	
株 式 等 納 税 猶 予 額	4	192,049	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	実 20,595	188,339,410
	還 付 税 額	実 104	259,537
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額	-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	8,703	692,090,000	

調査対象等： 平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成19年分	22,499	1,765,487,251	304,205,618	86,592,704	19,272	201,991,205	65	125,996	7,864
平成20年分	22,853	1,696,999,533	266,318,455	68,475,236	19,521	186,230,773	101	239,539	8,065
平成21年分	22,297	1,680,880,538	273,075,691	68,814,161	19,072	190,863,904	88	280,785	7,899
平成22年分	23,494	1,722,270,886	263,432,171	65,601,540	20,040	185,222,600	116	323,003	8,379
平成23年分	24,216	1,763,099,417	270,728,477	69,642,717	20,595	188,339,410	104	259,537	8,703

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
大津	295	16,952,627	237	1,136,497	106
彦根	119	8,845,424	102	626,027	47
長浜	75	5,889,327	68	618,236	26
近江八幡	113	7,288,540	97	584,930	39
草津	274	16,934,914	228	1,105,570	106
水口	85	4,571,317	69	178,690	31
今津	53	2,231,980	41	64,275	17
滋賀県計	1,014	62,714,129	842	4,314,225	372
上京	434	39,944,916	363	4,835,884	154
左京	356	34,086,498	315	5,682,850	134
中京	198	13,848,700	167	1,581,936	65
東山	247	18,989,212	210	2,082,927	97
下京	311	19,757,170	271	2,094,876	105
右京	686	47,620,945	577	4,113,902	238
伏見	341	22,717,680	299	1,728,476	115
福知山	81	6,127,198	65	539,082	33
舞鶴	84	5,052,775	71	292,065	35
宇治	508	30,352,295	402	2,153,379	195
宮津	13	837,160	10	81,240	5
園部	123	7,819,282	100	707,810	43
峰山	21	1,127,711	19	125,966	8
京都府計	3,403	248,281,542	2,869	26,020,392	1,227
大阪福島	148	9,654,954	134	1,372,391	43
西港	147	7,778,990	128	651,055	48
天王寺	182	11,317,241	162	1,145,593	58
浪速	88	7,406,658	78	975,338	31
西淀川	43	3,315,754	41	315,784	17
東成	139	9,181,529	122	691,206	47
生野	177	11,483,265	161	1,249,662	63
旭	215	19,194,510	192	3,286,287	84
城東	224	19,702,314	191	2,555,399	76
阿倍野	205	21,376,583	184	3,391,284	76
住吉	262	21,925,839	224	2,627,572	95
東住吉	454	35,242,606	388	4,083,810	163
西成	110	8,166,984	100	1,105,709	35
東淀川	259	21,258,758	237	3,157,558	91
北	72	4,042,412	62	313,730	25
大淀	85	5,022,125	75	450,286	31
東	102	8,419,224	90	1,189,258	35
南	110	6,646,623	96	587,121	40
堺	940	58,003,813	811	4,822,202	323
岸和田	365	24,392,889	300	2,009,948	129
豊能	1,087	91,135,274	921	10,764,106	385
吹田	563	67,338,496	481	12,580,200	194
泉大津	251	19,565,542	217	1,992,009	91
枚方	774	54,003,495	657	5,010,385	278
茨木	866	65,372,206	719	6,768,632	300
八尾	636	46,696,244	537	5,149,514	236
泉佐野	238	15,235,252	189	1,153,671	85
富田	689	48,932,727	581	4,834,573	249
門真	446	32,981,634	389	3,700,681	150
東大阪	646	46,055,912	553	4,587,055	216
大阪府計	10,646	808,402,124	9,124	93,172,109	3,739
灘	170	12,751,554	149	1,648,077	62
兵庫	380	23,054,566	324	1,902,410	131
長田	110	8,496,246	96	719,726	44

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
須磨	320	25,446,431	283	3,707,043	131
神戸	156	8,704,817	136	734,415	56
姫路	710	50,224,476	578	4,379,306	266
尼崎	501	36,367,883	447	3,883,951	180
明石	591	39,438,844	506	3,255,548	209
西宮	1,143	92,692,499	997	12,381,295	407
洲本	125	6,891,791	99	449,631	49
芦屋	620	59,696,296	533	9,452,013	231
伊丹	452	30,676,808	379	2,251,334	162
相生	127	7,586,290	109	508,620	47
豊岡	100	5,009,444	86	240,797	34
加古川	375	22,708,029	315	1,384,413	140
龍野	174	13,156,246	138	1,381,088	62
西脇	51	3,681,764	40	413,913	19
三木	58	4,594,387	45	597,635	25
社	103	6,627,821	87	458,024	39
和田山	45	2,336,252	39	140,109	17
柏原	57	2,955,397	47	125,353	22
兵庫県計	6,368	463,097,841	5,433	50,014,698	2,333
奈良	1,050	75,339,779	893	7,082,006	393
葛城	517	31,334,471	424	1,992,107	191
桜井	167	8,691,250	139	450,729	62
吉野	33	1,807,727	25	64,458	13
奈良県計	1,767	117,173,227	1,481	9,589,300	659
和歌山	543	36,799,779	449	3,494,227	199
海南	72	4,749,219	63	393,511	26
御坊	69	3,562,811	59	154,753	25
田辺	116	6,244,625	95	392,168	40
新宮	57	3,455,206	51	395,622	19
粉河	108	5,640,066	86	269,762	42
湯浅	53	2,978,848	43	128,643	22
和歌山県計	1,018	63,430,554	846	5,228,687	373
総計	24,216	1,763,099,417	20,595	188,339,410	8,703

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
		人	千円	人	千円	人
本年分	申 告 額	24,222	1,762,517,469	20,593	188,297,948	8,703
	修正申告による増差額	431	3,476,471	666	856,712	310
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	146	2,894,523	233	815,250	139
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 24,216	1,763,099,417	実 20,595	188,339,410	実 8,703
過年分	申 告 額	835	38,444,049	726	2,874,858	391
	修正申告による増差額	4,116	71,512,486	5,827	15,082,467	2,367
	更正による増差額	27	1,142,074	29	300,022	14
	更正等による減差額	1,064	15,000,400	1,332	6,010,461	636
	決 定 額	3	69,954	3	1,010	1
	計	実 5,943	96,168,163	実 7,755	12,247,895	実 2,936
合 計	申 告 額	25,057	1,800,961,518	21,319	191,172,806	9,094
	修正申告による増差額	4,547	74,988,957	6,493	15,939,179	2,677
	更正による増差額	27	1,142,074	29	300,022	14
	更正等による減差額	1,210	17,894,923	1,565	6,825,711	775
	決 定 額	3	69,954	3	1,010	1
	計	実 30,159	1,859,267,580	実 28,350	200,587,306	実 11,639

調査対象等： 「本年分」は平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成23年11月1日（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律により申告期限が延長された者は平成24年1月12日）から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成21年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	59	11,835	118	25,633	2	1,579
過 年 分	4,006	1,165,766	637	230,666	278	791,784
合 計	4,065	1,177,601	755	256,298	280	793,362

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
1 億円以下	2,121	178,904,136	3,954,050	915,365	2,707,731	4,814
1 億円超	4,096	570,942,011	6,002,982	3,465,022	25,751,236	12,540
2 "	1,267	305,667,962	3,066,118	2,251,817	28,380,751	4,138
3 "	749	280,776,614	2,095,765	1,973,801	38,451,879	2,493
5 "	245	143,404,234	1,730,836	881,485	25,375,620	901
7 "	131	108,723,947	370,853	1,307,935	21,922,272	465
10 "	68	89,421,180	768,139	479,372	19,897,679	238
20 "	19	46,727,704	915,335	478,926	13,087,188	75
30 "	5	20,442,881	2,333,374	134,378	6,494,080	22
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	1	7,301,852	-	14,288	1,710,979	4
100 "	1	10,204,948	570,939	-	4,518,533	4
合計	8,703	1,762,517,469	21,808,391	11,902,390	188,297,948	25,694

調査対象等： 平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	50	411	769	699	192	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	18	331	940	1,529	879	258	93	29	10	3	1	5
2 "	4	70	290	449	295	94	24	21	6	5	4	5
3 "	1	36	164	262	182	68	17	9	2	4	1	3
5 "	-	11	38	73	67	30	13	8	3	1	1	-
7 "	-	5	18	46	39	17	4	-	1	-	-	1
10 "	-	-	11	25	19	13	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	4	6	5	2	1	-	-	-	-	1
30 "	-	-	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	73	864	2,235	3,090	1,681	483	152	67	23	13	7	15

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 2,102	千円 93,708,187
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,590	39,751,847
	宅地（借地権を含む。）	8,017	561,098,259
	山林	1,604	8,067,308
	その他の土地	1,690	52,929,242
	計	実 8,124	755,554,843
家屋、構築物		7,758	108,041,820
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,047	2,470,279
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	160	664,498
	売掛金	249	1,086,154
	その他の財産	613	3,493,267
	計	実 1,466	7,714,198
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,676	70,987,518
	同上以外の株式及び出資	5,643	97,671,261
	公債及び社債	1,997	47,010,537
	投資・貸付信託受益証券	3,468	79,897,824
	計	実 6,899	295,567,141
現金、預貯金等		8,668	507,109,842
家庭用財産		5,692	2,733,301
その他の財産	生命保険金等	2,495	76,256,279
	退職金及び功労金等	691	33,247,563
	立木	310	491,218
	その他の	7,303	117,695,246
	計	実 7,615	227,690,306
合計		実 8,675	1,904,411,451
相続時精算課税適用財産価額		505	21,808,391
債務等	債務	7,642	155,592,117
	葬式費用	8,427	20,012,646
	計	実 8,597	175,604,763
差引純資産価額		実 8,680	1,750,615,079
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		1,531	11,902,390
課税価格		実 8,703	1,762,517,469

調査対象等：平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。